

認知症の方を抱えるご家族の方へ

# 社労士による 成年後見説明会と個別相談会

平成28年11月11日(金) 13:30~16:30

**第1部** …基本的なこと

成年後見制度の概要、DVD

**第2部** …具体的なこと

事例紹介(高齢者等)、申立手続

**第3部** …成年後見と、障害年金の個別相談会

◎会場 「坂戸市文化施設オルモ」2階情報研修室 ☎049-282-2511  
坂戸市芦山町1-2、(東武東上線「北坂戸」駅東口から徒歩1分)

◎定員 30名(定員になり次第、締切)

◎参加費 無料

◎主催 (一社)社労士成年後見センター埼玉  
川越支部 ☎049-225-9525

◎申込先 責任者：副支部長 石川博  
(鶴ヶ島市脚折町2-11-14、〒350-2211)  
電話→049-285-9368、FAX→049-226-4015  
氏名、住所、連絡先をFAX、郵送でお申込みください。

社労士(社会保険労務士)とは、  
会社の就業規則や労働時間などの  
労務管理や、社会保険(雇用保険・  
労災保険・健康保険・年金保険・介  
護保険など)の専門家、国家資格者  
です。

(キリリ)

申 込 書 送信先⇒ Fax:049-226-4015

所属先名称	
参加者氏名	(フリガナ)
住 所	〒
連 絡 先	電話 FAX